

(配布用)

令和5年 第3回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

令和5年5月29日

於 甲賀広域行政組合消防本部



令和5年第3回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

令和5年第3回甲賀広域行政組合議会臨時会は、令和5年5月29日 甲賀市水口町水口6218番地 甲賀広域行政組合消防本部に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

1番 小 倉 剛

2番 堀 郁 子

3番 西 村 慧

4番 田 中 新 人

5番 山 岡 光 広

6番 松 井 圭 子

8番 赤祖父 裕 美

9番 加 藤 貞一郎

10番 松 原 栄 樹

2 不応招議員は、次のとおりである。

7番 大 島 正 秀

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

欠席議員は、不応招議員と同じ

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者 生 田 邦 夫

副管理者 岩 永 裕 貴

監査委員 山 川 宏 治

会計管理者 松 岡 哲 也

事務局長 川 島 辰 道

事務統括官兼総務課長 水 野 誠 治

事務局次長兼衛生課長 松 本 博 彰

衛生担当課長兼衛生センター所長 中 溝 慶 一

消防長 本 田 修 二

消防次長兼危機管理課長 菊 田 和 広

消防次長兼消防総務課長 西 澤 卓 也

消防次長兼水口消防署長 松 田 武比古

消防次長兼湖南中央消防署長 西 尾 幸 有

6 本会議の書記は、次のとおりである。

中 島 史 尚

山 本 恵美子

水 田 雅 子

小 林 慎 司

7 議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第10号 令和5年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）  
日程第4 議案第11号 財産の取得について（高規格救急自動車）  
日程第5 議案第12号 甲賀広域行政組合監査委員について

8 会議事件は、次のとおりである。

会議事件は、議事日程のとおりである。

9 会議の次第は、次のとおりである。

（開会 午後1時30分）

議長（田中新人） 議会議員の皆様方、本日は何かと御多忙の中を組合議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和5年第3回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会します。

開議に先立ち、管理者から挨拶があります。

管理者。

管理者（生田邦夫） 本日、令和5年第3回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御参集をいただき誠にありがとうございます。

それでは、提出いたしました議案の諸案件の御審議を願うに先立ち、当面の報告を兼ねて御挨拶をさせていただきます。

まず、衛生関係ですが、今年度が工期の最終年度となります、ごみ処理施設基幹的設備改良工事につきましては、3月末に2系焼却炉の引き渡しを受け、順調に稼働しております。

現在、1系の改良工事が計画通り進められておりますが、今年度は、老朽化の進んだ、ごみ投入扉の更新工事を行います。

ごみ投入扉は、搬入者が使用される箇所でもあり、混雑が予想されることから、事前に市民や搬入者の方々に広報誌などにより周知徹底を図ったうえで、安全を第一に、計画的に進めてまいります。

続いて、消防関係につきましては、現在、甲賀市、湖南市内において火災が多発していることから、住民の皆様にご注意喚起を行い、火災予防の啓発強化を図っております。また、昨年に引き続き、今年も熱中症患者の増加が見込まれることから、熱中症予防への広報活動も積極的に取り組んでまいります。引き続き、住民の皆様が安全、安心で快適に暮らせるまちづくりのため、職員が一丸となり職務に精励する所存です。

さて、本日、提案いたしますのは、補正予算案件1件、財産取得案件1件、人事案件1件の合計3件でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（田中新人） ただいまの出席議員は、9名です。

大島議員から、欠席の届の報告がありました。

これから、本日の会議を開きます。

（議会成立 午後1時33分）

議長（田中新人） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議長（田中新人） 議事に先立ち、諸般の報告をします。

監査委員から、例月出納検査の結果についての報告が2件ありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

議長（田中新人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、9番、加藤貞一郎議

- 員、10番、松原栄樹議員を指名します。
- 議 長（田中新人） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。  
御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長（田中新人） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。
- 議 長（田中新人） 日程第3、議案第10号、令和5年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。  
本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。  
管理者。
- 管 理 者（生田邦夫） 議案第10号の提案理由を御説明申し上げます。  
本補正案は、消防施設の高機能消防指令システムの無停電電源装置のバッテリー交換に伴う補正を主な内容とするものです。  
高機能消防指令システムは、平成29年度に整備し、稼働しておりますが、無停電電源装置のバッテリーに不具合が生じたことから、バッテリー交換に係る修繕料と納入されるまでの代替品使用に伴う賃借料を増額補正するものでございます。  
バッテリー交換等費用につきましては、前年度繰越金を財源とし、需用費を66万円、使用料及び賃借料を55万円、合わせて121万円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ47億1,210万6千円といたしたいものでございます。  
よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。
- 議 長（田中新人） これから質疑を行います。  
質疑の通告がありますので、発言を許します。  
5番、山岡光広議員。
- 5番（山岡光広） それでは、上程されています議案第10号、令和5年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）についてお伺いします。  
今ほど管理者の方から概略の説明がありましたけれども、通告していますのでそれに基づき質問させていただきます。  
まず1つは、UPSというのは、無停電電源装置のことだそうですね。バッテリーには寿命があるわけですので、交換するということについては、必要なことだと思います。交換するとなりますと、定期的な点検と交換と、こういうことになるとは思いますけれども、今回の補正で計上した、そのことの理由についてお尋ねしたいのが1点です。  
もう1つは、先ほど概略の中でも御説明いただきましたけれども、需用費として66万円バッテリー代と。それから賃借料55万円という風に計上しているその意味について2点お尋ねしたいと思います。
- 議 長（田中新人） 質疑に対する答弁を求めます。  
事務局長。
- 事務局長（川島辰道） 失礼いたします。  
4月に事務局長に就任後、初めての議会答弁となります。どうぞよろしくお願いたします。  
それでは山岡議員の御質問にお答えいたします。  
まず1点目の令和5年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）に至った経緯につきまして、御説明申し上げます。  
高機能消防指令システムに供給される常用電源が遮断された際に、自家発電設備による電源供給が行われるまでの約60秒間の電源を補完する電源供給設

備であるUPSは、2系統ございます。当該UPSにつきましては、平成29年に設置後5年が経過しており、更新が必要な時期を迎えていることから予算平準化の観点から本年度と来年度の2箇年にわたり、1系統ごとに更新する計画で進めておりましたところ、本年3月27日開議の令和5年第2回甲賀広域行政組合議会定例会におきまして、令和5年度甲賀広域行政組合一般会計予算を可決いただきました後に、来年度に計画をしておりました系統のUPSに不具合が生じたものでございます。UPSは、同時期に製造、導入されたものであることから、本年に更新を計画しておりました系統も更新計画を変更することなく予定どおり更新するべきであると判断しましたことから、それらに係る修繕料並びに賃借料を補正により増額いたしたく上程させていただいたものでございます。

次に令和5年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）4款消防費1項2目消防施設費の内訳を需用費の内、修繕料66万円並びに使用料及び賃借料の内、賃借料55万円予算とさせていただいた理由につきまして御説明申し上げます。

UPSの更新に係る費用66万円を修繕料としておりますが、一方で昨今の社会情勢等の背景からUPSの納期に2、3箇月を要することから、その間の代替品の賃借に係る費用55万円を賃借料として、それぞれの合計121万円を前年度予算の繰越金を財源とした補正により増額いたしたく上程させていただいたものでございます。

以上、山岡議員の御質問の答弁とさせていただきます。

議長（田中新人） 山岡議員。

5番（山岡光広） ありがとうございます。2、3点再質問したいと思います。

今ほども御回答いただいたわけですので、大体分かるわけですが、まず1つは、需用費66万円と、これはバッテリーそのものということです。で、賃借料55万円というのはこのバッテリー66万円が搬入されるまでの間にその物件をリースするという事なんですけど、早く納入されれば、この55万円はあとで減額されるとこういう理解でいいのかどうかというのが1点お尋ねします。

2つ目は、2系統あって、2系統とも平成で言いましたら29年に設置されたということです。ネット検索しましたら幅がありまして、5年から15年ぐらいの耐用年数とこういう風になっていますので、なかなかバッテリーがどこまでもつのかというその寿命を推し量ることは1つ1つの機器ですので、なかなか難しいという側面は勿論分かるんですけど、おおよそですけども耐用年数がきて、交換時期にきているということです。そういう意味からすると、きちんと定期的な日常的な点検をきちっとしておく。勿論UPSというのは、何かがあった時、有事の時に必要と、こういうことになるわけですのでね、通常は必要ではないわけですが、何らかの形で停電が起こって不測の事態に対応する時に、こういう電源が必要だということからすると、やっぱりきちっと点検する必要があると思うんです。ネット検索をしますと、最近では例えば新しい機種等によると、寿命がきたらアラームで知らせてくれると、そういうものもあるように思うんですけども、新しいものはそういう装置を備えたものであるのかどうか、また定期的に検査するというか、不具合が生じないように作動しているのかどうか、作動することができるのかどうかという点検はどういう形でされているのかどうか、この点を折角の機会ですのでお尋ねしたいと思います。

議長（田中新人） はい。事務局長。

事務局長（川島辰道） 失礼いたします。山岡議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、賃借料についてお尋ねいただきました。賃借料55万円につき

ましては、納期が早ければ賃借料は安くなるのかという御質問をいただきました。それに対してお答えさせていただきます。賃借料55万円の内訳にしましては、最大4箇月の納期を要するという積算で55万円を計上させていただいております。毎月税込11万6,193円の賃借料と運搬料として、税込7万5,680円が必要となり、それを最大4箇月でみておりますので、御質問いただきましたとおり、納期が早ければ55万円はかからずに、55万円より安い単価で積算できるというようなものでございます。

もう1つ、UPSの点検について御質問いただきました。定期点検につきましては、メンテナンス業者による定期点検、毎年12月に年1回実施しております。そのほかにも必要に応じまして通信指令課員により目視等による点検を随時行っておるところでございます。異常があれば、直ちに対応するというような形で点検はさせていただいております。

あと、バッテリーの寿命につきましては、メーカーが示しております、寿命が先ほどの答弁でお答えさせていただきましたとおり、概ね5年の耐用年数ということでございます。今回新しく導入する無停電電源装置、UPSの不具合が起こった時の安全装置等につきましては、最新のUPSを導入しますので、現在UPSの安全装置として想定される最新式のものが搭載されるものと把握しております。

以上、山岡議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

議 長（田中新人） はい。山岡議員。

5 番（山岡光広） ありがとうございます。あの、賃借料ですけれども、安くなるという意味ではなくて、当初の55万円、補正予算として計上しているんですけれども、結果として早く納入されたら、結果として減額されると、そういう理解で良いんですよねという、そういうことを先ほどお聞きしたわけですので、安くなるというそういうことではないんですけれども。

再度お尋ねしたいんですけど、今回不具合が分かったということなんですけど、この不具合は、先ほどおっしゃったように、定期点検の中で不具合が見つかったと、こういうことなんですか。今回の事例というのは、更新が必要なそういうものですので、当然、年次計画を立てて更新していくことは必要なことだと思うんです。けども、できるだけこういう敢えてリース料を乗せなければならぬような事態を避けるためには、定期的な点検をきちんとしておくということが必要なんですけれども、今回の不具合はこの定期点検で起こったのかどうかということをお教えしてほしいと思います。また、今回の事例を教訓にするならば、やっぱり日常的にきちんと点検をすると、先ほど私、指摘をしましたけれども、そういう体制をきちんと確立していくことが必要ではないかなという風に思いますので。その点、再度確認したいと思います。

議 長（田中新人） はい。消防長。

消 防 長（本田修二） 失礼します。山岡議員の再々質問にお答え申し上げます。

まず、定期点検時ということでございましたが、これは毎年、業者、メーカーによるそういった点検になってまいります。昨年度ですが、大体12月頃にこの定期点検というのをやっておりまして、その時にはバッテリーの容量に若干の低下が見られました。ところが、至急交換をするといったそういう判断には至りませんでしたので、様子を見ながらということで向かっておりました。その後、本年4月に急激なバッテリーの容量低下が見られましたので、今回の至急交換するというに至ったところでございます。この点検でございますが、日常点検は、車のバッテリーのようにバッテリーチェッカーで行うようなものではございませんので、なかなか日常点検で見つけにくいというところがございます。全てこの定期点検において、業者が持ち合わせるそういったバッテリーの容量、強度の点検に依存しているようなところでございます。従って、日常の点

検ではなかなかそういった点が見つげにくいという状況でございます。

先ほど局長が答弁申し上げましたけれども、この無停電電源装置でございますが、各消防署、分署にもございまして、合計で14台でございます。この14台を予算の平準化を図っていくという意味で、毎年計画的に、一気に更新するというのではなく、議員御指摘のようにある程度5年がきたらバッテリーの寿命が出るのではないかとといったこともございますが、先ほど申し上げたように5年がきててもまだもう少し使っていけるようなバッテリー、ものによっても違うと思いますので、そういった点は長く使いながら計画的に更新させていただいているというところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議長（田中新人） これで、山岡光広議員の質疑を終わります。

続いて、3番、西村慧議員。

西村議員。

3番（西村慧） 引き続き、令和5年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について、質疑通告を行いましたけれども、先ほどの管理者の提案理由説明及び山岡議員の質疑に関する答弁におきまして、内容を十分理解させていただきましたので、質疑はせずにこれで終わらせていただきます。

議長（田中新人） はい。これで、西村慧議員の質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（田中新人） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第10号、令和5年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

議長（田中新人） 挙手全員です。

したがって、議案第10号、令和5年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議長（田中新人） 日程第4、議案第11号、財産の取得について（高規格救急自動車）を議題とします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（生田邦夫） 議案第11号につきまして、その提案理由を申し上げます。

本議案は、消防車両更新計画に基づき、信楽消防署に配備の高規格救急自動車を取得しようとするものであります。現車両は、車齢10年を経過し、走行距離が18万キロメートルを超えており、各部に老朽化が進み、故障の頻度が増加している状況です。購入につきましては、本組合の競争参加資格を有し、高規格救急自動車を取り扱う4者を指名し、指名競争入札を実施したところ、滋賀日産自動車株式会社が落札し、2,788万5,000円で購入しようとするものであります。納車は令和6年2月の予定です。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（田中新人） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（田中新人） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第11号、財産の取得について（高規格救急自動車）を採決



します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の方は挙手を願います。  
(挙手全員)

議長 (田中新人) 挙手全員です。

したがって、議案第11号、財産の取得について(高規格救急自動車)は、原案のとおり可決されました。

議長 (田中新人) 日程第5、議案第12号、甲賀広域行政組合監査委員についてを議題とします。

議長 (田中新人) この際、山川宏治監査委員の退場を求めます。  
(山川宏治監査委員退場)

議長 (田中新人) 本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。  
管理者。

管理者 (生田邦夫) 議案第12号の提案理由を御説明申し上げます。

本組合における識見を有する監査委員である山川監査委員の任期が、7月1日をもちまして満了となります。4年である任期の延長については、山川監査委員は御高齢であることによる健康面での不安から固辞されておりますが、一方で後任者の人選に苦慮している現状から後任者が選任されるまでの間、その職務を全うすることはやぶさかではないとのお言葉をいただいております。このことから後任者が選任されるまでの間、監査委員の任期を延長することについて、議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御同意くださいますようお願い申し上げます。

議長 (田中新人) 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議長 (田中新人) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第12号、甲賀広域行政組合監査委員についての件を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、挙手願います。  
(挙手全員)

議長 (田中新人) 挙手全員です。

したがって、議案第12号、甲賀広域行政組合監査委員については、同意することに決定しました。

山川宏治監査委員の入場を求めます。

(山川宏治監査委員入場)

議長 (田中新人) 山川宏治監査委員に申し上げます。

ただいまの議案第12号、甲賀広域行政組合監査委員について、原案のとおり同意することに決定いたしましたので、告知します。

山川監査委員、一言、挨拶をお願いします。

監査委員 (山川宏治) 失礼いたします。監査委員の任期延長について、御同意、賛成いただき、誠にありがとうございます。

短い期間ではありますが、しっかりと監査し、新しい監査委員につなぎたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

議長 (田中新人) ありがとうございました。

議長 (田中新人) お諮りします。

本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(田中新人) 異議なしと認めます。  
したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決  
しました。

議 長(田中新人) これで、本日の日程は全部終了しました。  
したがって、令和5年第3回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会します。  
(閉会 午後2時01分)

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長 田中 新人

同 議会議員 加藤 貞一郎

同 議会議員 松原 栄樹